

**研究プロジェクト一覧**

**貧困削減のためのツールとしてのイスラーム・マイクロファイナンス： バングラデシュ、インドネシアの事例**

研究代表者名	共同研究者名	領域	採択額
BARAI Munim Kumar	鈴木 泰 UDDIN Helal HASAN A K M Kamrul	国際金融	¥500,000

貧困削減における従来のマイクロファイナンスの成功は、幾つかの議論こそあるが幅広く受容されている。したがってこの事実は、貧困の削減率の上昇や貧困層のその貧困からの脱出を図るようなモデルを、数多く生み出している開発戦略家の関心を引くこととなった。しかし世界中に広がった従来のマイクロファイナンスの成功にも関わらず、イスラーム法(シャリーア)が厳しく禁じている利子そのものをマイクロファイナンスが扱うということを理由に、そのマイクロファイナンスの傘の下に含まれないイスラーム教信者(ムスリム)がいるという状況において新たな二極化構造が見受けられる。事実、1日2ドル以下で生活しているとされる6億5000万人のムスリムのうち、その多くはシャリーアに基づく金融制度(イスラーム金融)のもとに含まれることを好む傾向にあるのだという。UNDP(2012)の調査によると、従来のMFIからの借入者の85%の人々が「可能ならばイスラーム金融の商品に切り替えるだろう」ということを認めている。したがって、シャリーアに則って社会的正義における社会経済的な目標の実現を目指しているイスラーム金融の商品は、ムスリムのクライアントにとって気がかりの種なのである。

この研究は、とりわけバングラデシュとインドネシアにおける貧困削減に対するイスラーム・マイクロファイナンスの役割ということに注目しながら、そのイスラーム・マイクロファイナンスの萌芽とその作用について明らかにすることを目的としている。周知のことは思うが、バングラデシュとインドネシアにおいてはムスリムが人口の多数派を占めており、したがって貧困削減において重要な役割を担うイスラーム・マイクロファイナンスは、他国でも同様に広く受け入れられるような商品を両国内において作っていくことが可能となる。しかし、主流であるイスラーム金融が目まぐるしい速さで成功を収めているのに対して、その補足的な役回りではないマイクロファイナンスは、未だこれらの国々において頭角を現しているとはいえないというのが現実である。実際マイクロファイナンスの商品が直面している課題によって、そのような事態は往々にして起きているのである。したがってこの研究の目標として、そのような課題を把握すること、そしてこのような課題を乗り越えるための政策措置を提言することを挙げたい。貧困を削減するための重要な手段として、イスラーム・マイクロファイナンスをモデル化するという試みは、これまで多くの研究者によってなされてきた。しかし、バングラデシュとインドネシアにおいてイスラーム・マイクロファイナンスの発展が期待されているにも関わらず、その発展を妨げているその原因を追究するという経験主義的な研究は、今のところ失敗に終わっている。したがってこの研究は、先行研究ではなされていないその空白の部分埋めるということを試みたい。

**ムスリム社会と連携した循環型社会創出の為の社会起業の可能性調査**

研究代表者名	共同研究者名	領域	採択額
KIM Rebecca ChungHee	塚田 俊三 MAHICHI Faezeh Mohan V Avvari	産学連携・産学官連携	¥1,000,000

本プロジェクトは、マレーシアにおける循環型社会創造のための社会企業のビジネスチャンスを見出すことを目的とする。社会企業とは、社会問題を追跡し、地域社会、生活環境の改善、自然環境の保全等を行う事業のことである。一見すると慈善事業のようであるが、社会企業はビジネスであり、それが利益を生めば、同時に社会も利益をうることができるものである((Social EnterpriseUK, 2011)。社会企業については、イスラム社会を含む現代のアジア市場において大いに歓迎されるであろうし、肯定的な議論が大勢を占めているが、社会企業(SE)のあり方についてはその社会的意義が強調されるあまり、ビジネスとの関係が無視されがちである。また、いまだ十分な考察がなされておらず、それについての研究は明らかに不足している。このような状況の中で、本プロジェクトでは、開かれた、そして学術的な議論を促し、特に日本の企業に対してイスラム社会における社会企業のビジネスチャンス提案することを目指す。見込まれる調査対象分野としては、バイオ燃料、バイオマス、都市鉱山、再生可能エネルギー、その他の関連分野とし、特に、社会企業に関するイスラム社会の意見と期待を調査し、日本企業に対して具体的なビジネスチャンスを探り、提示する。また、企業の社会的責任(CSR)と環境責任の議論がいかんして社会企業の業務に反映されるかも検証する。

本研究は、マレーシア市場の現状を調査することにより、産業界、研究者および政策立案者に対して、イスラム社会における社会企業のビジネスモデルのあり方に関し欧米諸国とは異なるアプローチ意義を提案するものである。

(注)英語版が原典であり、本稿はその趣旨の要約。

**APUないしはAPUを包含する別府における多文化共生の現状把握とその模索についてのプロジェクト**

研究代表者名	共同研究者名	領域	採択額
清家 久美	吉川 拓郎 竹沢 尚一郎	多文化共生社会の模索	¥100,000

本プロジェクトは、多文化共生の先進事例であるAPUないしはAPUを包含する別府を(予示的政治)の場として捉えることによって、多文化共生についての新たなモデルを提示することを目的とする。

なお、予示的政治prefigurative politicsとは、人類学者のDavid Craeever の影響を受けた政治学・社会学者のJohn Holloweyの使用概念であり、運動論研究の文脈においてグローバル・ジャスティス・ムーブメントの性質を表す。運動が社会変革の手段でも目的でもなく、運動自体が来るべき社会のあり方を予示的に体現しているということの意味し、「もう一つの世界」はすでにここにあるというわけである。グローバル化における新たな秩序の模索は、多文化共生社会のよりよいあり方のそれと部分的に同義である。すなわち多文化がその環境となっているAPUないしはAPUを包含する別府は、多文化共生のよりよい方法を模索する運動体としても捉えられる。「今ここで」展開されている予示的政治は、まさに新たな社会秩序の提案となっている。そこで、APUないしはAPUを包含する別府での多文化共生の現状を把握し、さらなるその模索を検討することが本プロジェクトの目的である。

本プロジェクトは当該目的のために、①現状把握 ②理論 ③実践という3つの視点が必要である。それは(1)APUないしはAPUを包含する別府における多文化共生についての現状把握、(2)多文化共生をめぐる理論(社会学、倫理学、政治哲学、文化人類学)についての整理と当該現状への援用可能性の検討、(3)多文化共生の可能性についての実践的模索 という三項目について研究をおこなっていく。同時にこうした研究は、新たな研究センターを構築する際の必須かつ基本的情報にも重なる。対象の調査による現状把握、該当理論の把握とデータベース化、実践という三項目はセンター創設の初年度には把握されておかなければならない必須データであると考えられるが、本プロジェクトはその遂行にあたるという点でも意義があると考える。ちなみにプロジェクト遂行アクターとしては、教員、職員、学生、卒業生、別府市民という教職を超えた5アクターが挙げられる。

研究計画としては、現状把握のための調査、理論研究把握のために研究会、そして多文化共生の可能性についての実践的模索はシンポジウムによって追求される。

### 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援のあり方に関する研究

研究代表者名	共同研究者名	領域	採択額
立山 博邦	住田 環 矢津田 花絵 立山 愛	多文化共生社会の模索	¥730,000
<p>国際化の進展に伴い、我が国の公立小・中・高等学校等に在籍する外国人児童生徒の数は増えており、その中には日本語指導が必要な児童生徒も多い。このような児童生徒は、第二言語である日本語を日常的に使うことが多くなることから、生活言語としての日本語は比較的容易に習得していく。他方、教科学習に必要な日本語、つまり学習言語としての日本語の習得となかなか進まないことから、学校で勉強についていくことが困難となる。現行制度の下では、日本語指導は学校の教育課程に位置づけられていない。しかし、文部科学省は、2012年度に、このような児童生徒に対して学校教育の一環として行う日本語指導のあり方について具体的な検討を行った。それを踏まえ、多くの自治体が、日本語指導ができる支援員の派遣を含め、外国人児童生徒等に対してきめ細かな支援事業を始めている。別府市の公立小・中・高等学校には、現在、日本語指導が必要な外国人児童生徒が約20人いると見られ、その約半数はイスラム教徒と思われる。「日本一の留学生のまち」を名乗る同市では、留学生に関わる行政の取組みが活発化する一方で、このような児童生徒に対する支援が遅れている。本研究は、別府市における日本語指導が必要な児童生徒に対する支援のあり方を検討することを目的とし、このような児童生徒に対して、一人ひとりの実態に応じたきめ細かいかつ持続可能な支援ができる仕組みを市に提案することを目標とする。その目標を達成するために、1)別府市在住の対象児童生徒の個人調書の作成、2)別府市における取組みの現状の把握・分析、3)他の自治体における先進的取組みの調査・分析、4)学校教育の一環として行う日本語指導の要領案の作成、5)日本語指導関係者のネットワーク作りを行う。</p>			

### インドネシア・イスラム銀行におけるムシャラカ金融リスクマネジメントの実態分析

研究代表者名	共同研究者名	領域	採択額
鈴木 泰	Dahlan Nariman 上原 優子 Shoaib Khan	国際金融	¥500,000
<p>インドネシアにおけるイスラム銀行セクターには特異性がみられる。具体的には、(1)最大のムスリム人口を有するにもかかわらず、同国イスラム銀行の預金・貸出市場シェアは3%台にとどまっており、イスラム金融深化 (Financial deepening) のペースが極めて緩慢なこと、(2)一般商業銀行 (Conventional banks) に比べ、収益性が低く、不良債権比率が高いこと (バングラデシュ、マレーシアおよび多くの湾岸諸国では、概して、イスラム銀行は一般商業銀行に比べ、収益性が高く、不良債権比率は低い傾向がみられる)、(3)インドネシアのイスラム銀行の貸出ポートフォリオ上、ムシャラカ (Musharaka) と呼ばれる、損益分担方式に基づくエクイティ・ファイナンスのウェイトが相対的に高いこと、が指摘できる。本研究は、インドネシアにおけるイスラム金融の特異性を、現地金融当局およびイスラム銀行審査担当者等とのインタビューを通じ、その実態調査、特に、ムシャラカ金融取引の内容およびそのリスクマネジメントの実態調査を行うとともに、この特異性を生み出しているインドネシア特有の制度的枠組み・制度的制約を明らかにすることを目的とする。本研究は、経済学 (経済制度・比較金融制度論) と政治哲学 (社会正義・法哲学) および宗教学・社会学とのトランスディシプリナリーかつ独創的な研究として位置づけられる。インドネシア・イスラム銀行が陥っている低収益・高不良債権体質改善のための制度的課題、リスクマネジメント強化に向けたコーポレートガバナンス設計を提言する。</p>			